

■ひょうご北摂体験ツアーについて

Q 1 体験バスツアーは何時から何時まで行うか決まっていますでしょうか。

A 1 集合場所によりますが、最初の訪問地到着が概ね10:00、解散場所への到着が概ね17:00になるよう企画してください。

なお、昨年度は大阪・梅田に9:00集合、一昨年度は伊丹空港に9:30集合としていました。

Q 2 体験バスツアーは各2回、同じツアー内容でも構いませんか。

A 2 日帰りでは4市1町をすべて回ることができませんので、2方面に分けて実施してください。

なお、昨年度は伊丹・川西・猪名川コースと宝塚・三田コース、一昨年度は伊丹・川西・猪名川コースと伊丹・宝塚・三田コースでした。

Q 3 ツアーで作成する3,000枚のチラシは、すべて配布用に使用して良いでしょうか。

A 3 募集チラシの配布先については、情報提供希望会員（これまでに実施した各イベントの参加者のうち、事業の案内を希望された方）約380人に送付をしてください。

また、次の関係機関にも必ず配布が必要です。

- ・管内各市町（伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）担当窓口
- ・兵庫県関係部署窓口
- ・一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会（阪神北支部及び三田・丹波支部）
- ・カムバックひょうごセンター（神戸・東京）
- ・株式会社北摂コミュニティ開発センター
- ・都市再生機構西日本支社
- ・大阪ガス株式会社
- ・大和ハウスリフォーム株式会社
- ・阪急阪神不動産
- ・能勢電鉄株式会社
- ・特定非営利活動法人兵庫空き家相談センター
- ・移住・定住に係る学識経験者
- ・地元関係案内所
- ・その他関係団体

なお、県民局にも一定量必要です（窓口及び宝塚北SAでの配架、イベントでの配布用）。それぞれの部数については、県民局及び受注業者での協議となります。

その他の配布・配架先は、提案してください。昨年度は朝日旅行支店及び同社のサマースクール参加者等、一昨年度は日本旅行店舗及び公務員宿舎等へのポスティング、サンケイリビングのレイウエディング、大阪駅前第4ビルに入居する企業（80社）等が受託業者ならでの配布先でした。

Q 4 体験ツアーおよび移住推進ツアーの告知実績と参加者の認知メディアデータ（チラシの使い方や媒体、例えば折り込みチラシにしたか等）、あれば教えてください。

※（ ）は質問内容確認の上、県民局で補足したものです

A 4 体験バスツアーのチラシ以外での告知と参加のきっかけは、次のとおりです。

【昨年度】

(告知)

- ・朝日新聞大阪版で告知記事（2回）
- ・朝日小学生新聞で告知広告
- ・ポータルサイトにツアーのタブを設けて配信
- ・同社ボンマルシェのアンバサダー会員（約 1,000 名）に移住アンケートと併せて告知配信

(参加のきっかけ)

- ・チラシを見て 65.3%（情報会員 DM、ひょうご博など）
- ・朝日新聞を見て 17.3%
- ・友人、知人からの紹介 9.3%
- ・ネットで見て 4.1%
- ・ボンマルシェのメール 2.7%
- ・その他 1.3%

【一昨年度】

(告知)

- ・ラジオ大阪放送「平田進也の耳からトラベル」内で告知PR（2回）
- ・リビング新聞への広報掲載（「リビング大阪」北版 68,440 部、南版 73,265 部）
- ・ポータルサイトでのプッシュ通信（50,000 名に配信）
- ・平田進也氏の Facebook（約 300 名）及びメール会員（487 名）に告知PR配信
- ・受託業者の取引企業へメール配信（10 社）

(参加のきっかけ)

- ・チラシを見て 42.9%
- ・友人、知人からの紹介 42.9%
- ・リビング新聞を見て 4.8%
- ・ネットで見て 2.4%
- ・ラジオを聴いて 2.4%
- ・その他 4.8%

なお、移住推進ツアーは新規事業のため実績はありません。

■空き家対策セミナーの開催について

Q 5 セミナーにおいて過去同様または類似の事業実績はあるのでしょうか。あれば、概要および結果データ類のご提供をお願いします。

A 5 県民局による空き家対策セミナーは開催していませんが、NPO法人や管内の自治

体が空き家対策セミナーを開催しています。その一部は、次のとおりです。

- ・平成 31 年 2 月 24 日 日生公民館
(猪名川町・NPO 法人空き家相談センター共催、定員 100 名)
空き家を放置しておくとうなるの、相続登記の必要性、土地境界の必要性、
遺品整理について、空き家の売却に際し注意すべき点と相談事例
- ・平成 31 年 1 月 18 日 宝塚市総合福祉センター
(NPO 法人空き家相談センター・宝塚市権利擁護支援センター共催、定員 80 名)
空き家問題と管理、成年後見制度と遺言
- ・平成 31 年 1 月 17 日 川西市アステ市民プラザ
(NPO 法人空き家相談センター主催、定員 40 名)
空き家を放置しておくとうなるの、土地境界の必要性、遺品整理について、成
年後見・家族信託って何、不動産会社から見た空き家の売却に際し注意すべき事
- ・平成 30 年 12 月 20 日 三田市まちづくり協働センター
(NPO 法人空き家相談センター主催、定員 50 名)
空き家を放置しておくとうなるの、相続登記の必要性、土地境界の必要性、
遺品整理について、空き家の売却に際し注意すべき点と相談事例
- ・平成 30 年 7 月 22 日 日生公民館
(猪名川町・NPO 法人空き家相談センター共催、定員 100 名)
空き家を放置しておくとうなるの、遺品整理について、空き家の未然対策
- ・平成 30 年 5 月 17 日 東りいたみホール
(NPO 法人空き家相談センター主催、定員 50 名)
空き家の処分・遺品整理について、遺言書の作成や成年後見制度の話
- ・平成 30 年 4 月 13 日 宝塚市立男女共同参画センター
(NPO 法人空き家相談センター主催、定員 30 名)
空き家を放置しておくとうなるの、空き家の利活用事例
- ・平成 30 年 2 月 9 日 伊丹市サンシティホール (伊丹市主催、定員各 30 名)
空き家等の適切な管理の取り組み
知っておきたい住まいの不用品処分 (遺品整理) について
- ・平成 30 年 2 月 8 日 川西市アステ市民プラザ
(NPO 法人空き家相談センター主催、定員 30 名)
空き家を放置しておくとうなるの、空き家の利活用事例

■自由提案について

Q 6 (委託業務仕様書Ⅳの) 課題 C ((C)ひょうご北摂の魅力PR)・D ((D)自由提案(追加事業)) の本年度の実績を教えてください。

昨年も同じようなコンペをしたようでしたら、何が採用されたかお教えてください。

※ () は質問内容確認の上、県民局で補足したものです

A 6 本年度は本業務で委託するため、本業務とは別に実施している「お試し居住」に係る利用案内チラシの作成・配布及び Google バナー広告等の実績以外にはありません。

昨年度については、「(C)ひょうご北摂の魅力PR」及び「(D)自由提案(追加事業)」に該当する実績として、昨年度の受託業者である朝日新聞社大阪本社の提案により、体験バスツアー開催後のレポートを朝日ファミリーデジタルで公開するとともに、同社誌面の全国版ボンマルシェでミニレポートを掲載しました。

さらに、本年3月のスタイルブック発行に合わせて、カラー刷り全面広告を同社誌面の近畿・北陸・中四国版に掲載し、PRに努めました。

Q7 自由提案にある1～3の内容は全て提案する必要がありますでしょうか。

A7 自由提案は必ず提案しなければならないものではありません。ただし、企画提案の審査においては採点対象となりますので、あらかじめご了承ください。

■これまでの「ひょうご北摂ライフ」魅力発信による移住・定住促進事業について

Q8 本体の「ひょうご北摂ライフ」はソトコトが編集していますが、PRなどのビジュアル表現にもディレクション(空き家セミナー等での配布パンフレット作成、ツアーのチラシ作成、ツアー内容の企画などへの参加)されるのでしょうか。

※()は質問内容確認の上、県民局で補足したものです

A8 昨年度発行した「ひょうご北摂ライフ スタイルブック」の編集にあたっては、昨年度の業務受託者が企画提案段階から業務の一部をソトコトに外部委託することとしていたものであり、県民局が指定や推薦をしていません。

そのため、本年度業務に関しても、県民局からソトコトの参加を前提とすることはありません。ただし、本年度の本業務を受託しようとする者が、ソトコトと一緒に取り組む企画を提案することを拒むものではありません。

Q9 事業全体においてこれまでの該当・類似事業を実施した際に、課題となっている事項があれば教えてください。

A9 本事業が移住・定住に直接結びつくかどうか、効果的に結びつく事業は何かは課題です。